れまでの私は、う

仕事を任せられないというケー その後も頻繁に欠勤するために 断書を根拠に復職したところ、

スで、典型的な復職失敗パター

ある。

また、1年に3人がうつ病に

えることができず、事業主が解

た。これ以上事業所も本人を支

雇したいと相談してきた事例で

下回る水準で推移している。

家統計局の公表資料によると20

か2013

10年11月以降の失業率は1%を

年1月から全国一律に300バ

が設けられている(第575条か

問わず、賃金を受け取って使用者

称の如何を

意した者」(第5条) と定義されて のために労務を提供することに合

> する労働裁判所が設置されて いては、労働事件を専属的に管 されることもある。失働訴訟

一労働裁判所の設置及び労

は重要な課題となる。労働コスト の水準については、2011年に て特にホワイトカラーの人材確保 高い傾向にあり、日系企業にとっ 摘されるほか、労働者の流動性が されるところである。一方、穏や

恒常的な労働力不足が指 昇傾向に拍車がかかることも懸念 接的な影響は限定的と思われる が、中長期的には労働コストの上 定することが多い日系企業への直 最低賃金を上回る賃金水準を設

ツへ引き上げられている。 条件(賃金、労働時間、 ら第586条)が、具体的な労働

制定)が労務分野の基本法と位置 定めた労働者保護法(1998年 働管理、解雇等)に関する詳細を 福利、労

付けられる。また、労使関係につ

いては「労働関係法」(1975年

れることになる。ただし、公務員、

であるかを問わず、同法が適用さ タイ資本企業であるか外資系企業 や職位を問わず、また、使用者が いる。従って、労働者の雇用形態

いる。

関連する手続き的な規律を設け 事件訴訟法」(1979年制定)

& A l (資料 提 供·Api

Ş

i a n c e

步

かわばた社会保険

労務士事務所

長野

川畑

め、正直少し驚い 患は都市部の大会 ていなかったた あろうと気に留め 社の特殊な事例で つ病などの精神疾

ルヘルスの労務管 そこで、メンタ

職場の同僚

うつ病は出ていないが、労働基

加した事業所もあった。一方、 良いか分からず、セミナーに参 指示を受けたが、何から行えば なり、社長から対策をとるよう

理上の問題点を整理し、県内で

ある。これまでに県内6カ所、 セミナーを始めたのが昨年秋で 計11回にわたり「メンタルヘル

事務所を開業している。

松本市

置する松本市で社会保険労務士

長野県のほぼ中央に位

セミナーを行ってきた。そこで 相談を受けるなどして、改め スと労務管理」というテーマで うつ病が中小企業まで広が

平成25年7月8日

を解消するために訪れる観光客

い地域である。

都会のストレス

プスを望む自然に囲まれた緑多

は上高地の入口であり、北アル

所でうつ病の従業員が出たとい ほど前であろうか、複数の事業 **こ思われる地域であるが、1年** このようにストレスとは無縁 が5人だけだった。うつ病で休 っていることに驚いた。 私が相談を受けた事例のう していた従業員が、 最も小さな事業所は従業員 医師の診

)話が私の耳に入ってきた。

健康対 策 ンである。

からも不満が出るようになっ 務を続けながら治療をしたもの 医、事業主が相談して短時間勤 業員が12人だった。本人、主治 の改善がみられず、 その次に小さな事業所は、



ている。 になってきていることを痛感し 企業の役に立つ活動をしていき ルスが労務管理上の重要課題 今後も、セミナーなど 少しでも働く人々と

コピーサービス なる

-3956**-**31

5

固生の多様さら

規
り
製
告
勿
量
壬
い
う
気
未
で

っているりである。

労助

準監督署からメンタルヘルス対 策を講じるよう指導を受け参加 れるような深刻な事例はまだな や事業主が損害賠償責任を問わ いが、多くの事業所でメンタル したという事業所もあった。 幸い私の周りでは、労災申 ★「平成24年団体交渉と労働争

議に関する実態調査結果の概 況」(厚生労働省·A4判·18頁) 労組を対象に、団体交渉の実 態、労働争議の手続き等の状況 を明らかにする目的で実施して いる調査。 過去3年間に労働争 議があった労組の割合は4%に

満たなかった。 「当面の建設人材不足対策」

(厚生労働省・A4判・11頁) 厚生労働省と国土交通省が連 携して「当面の建設人材不足対 策」をまとめた。建設業魅力発 信キャンペーンの実施のほか、 人材育成策として、若年チャレ ンジ奨励金などの利用を呼びか けるなどとしている。

「構造変化の中での企業経営 と人材のあり方に関する調査結 果」(労働政策研究・研修機構

従

A 4 判・17頁) 従業員30人以 上の2,783社が 自社の競争力を高めるた めに強化すべきものとして 材の能力・資質を高める育成体 系」がトップに。

「電気料金値上げが企業経営 に及ぼす影響に関するアンケ ト調査結果」(大阪商工会議所

A 4 判・10頁) 関西電力管内の電気料金値上 げが企業経営に及ぼす影響について調べた。コスト上昇分の販 売価格への転嫁は8割の企業が 「ほとんどできない」

ピー代…5枚ま 読者専用サイトに登録し